

総合計画の 策定にあたって

第5次

大村市 総合計画 2016～2025



第1章 計画策定の意義	2
第2章 計画の構成と期間	3
第3章 計画策定の背景	4
(1) 社会の動向	4
(2) 大村市の現状	6
(3) まちづくりに対する市民のニーズ	8
(4) まちづくりのための主な課題	12

第I編 総合計画の策定にあたって

第1章

計画策定の意義

大村市は、「花と歴史につつまれた 未来へ羽ばたく 産業・交流都市」を目指し、平成18年度から平成27年度を計画期間とする「第4次大村市総合計画」を指針として、まちづくりに取り組んできました。

この間、市街地再開発事業の実施、小・中学校施設の耐震化、小学校給食センターの開設、防災行政同報系無線の整備などに取り組んできました。今後、国道34号拡幅や九州新幹線西九州ルート、県立・大村市立一体型図書館（仮称）、新工業団地の整備が更に進み、都市機能はより一層充実していきます。

また、企業誘致による雇用の場の確保や独自の子育て支援策の展開など、魅力あるまちづくりに取り組んできました。

このような取組により、多くの自治体で人口減少が進む中、人口増加を続け、県央地域の中核的都市として発展してきました。

一方で、新幹線を活かしたまちづくり、地域公共交通の再編、少子高齢化対策、更なる雇用の場の確保など、今後のまちづくりにおいて、取り組むべき多くの課題があります。

このような状況を踏まえ、長期的な展望に立って本市の目指すべき将来像を描くとともに、その実現に向けたまちづくりの指針として「第5次大村市総合計画」を策定するものです。



第2章

計画の構成と期間

本計画は、基本構想と基本計画の2層で構成します。

①基本構想

基本構想は、本市が目指す将来像を明らかにし、その実現のための基本的なまちづくりの方向性を示すものです。

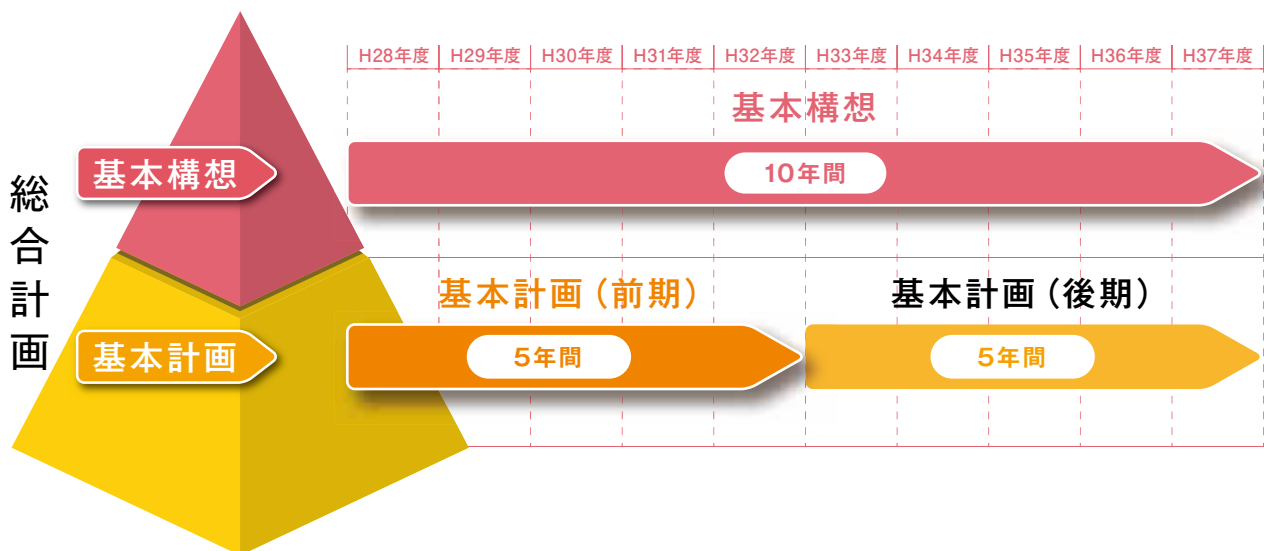
▶計画期間：10年間（平成28年度～平成37年度）

②基本計画

基本計画は、基本構想に掲げた将来像を実現するための具体的な施策の内容や達成目標等を体系的に示すものです。

▶計画期間：前期5年間（平成28年度～平成32年度） 後期5年間（平成33年度～平成37年度）

[計画の構成と期間]



第3章

計画策定の背景

(1) 社会の動向

1 地域の特性を活かした地方の創生

日本の人口は、2008年をピークに、減少局面に転じており、今後は加速度的に減少していくことが予測されています。急激な人口減少は、経済活動や社会保障など、幅広い分野に影響を及ぼすことから、人口を維持するとともに、東京圏への過度な人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保することを目的に、「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。

地方自治体においても人口の将来展望を示す「人口ビジョン」や、将来にわたって活力ある地域社会を構築するための具体的施策である「総合戦略」を策定し、それぞれの実情を踏まえた地方の創生に取り組んでおり、これまで以上に地域の主体性が求められています。

2 少子高齢化の進行

日本の老年人口（65歳以上）は、第2次ベビーブーム世代が高齢者となる2040年にピークを迎え、2060年には高齢化率が39.9%となり、国民2.5人に1人が65歳以上となる超高齢社会へ突入する見込みです。このような人口構造の劇的な変化は、社会保障費の増大、医療・福祉の人材不足、生産年齢人口の減少など、日本の社会全般に様々な影響をもたらすことが懸念されており、それらに対応した取組が求められています。（※右図参照）

3 子どもや若者を取り巻く環境の変化

少子化、核家族化、共働き世帯の増加、地域におけるつながりの希薄化などが進み、子ども・若者を取り巻く環境が大きく変わり、人々の価値観が多様化しています。このような中で、児童虐待、いじめ、不登校、ニート等が問題となっています。また、これらが相互に影響し合うなど、子ども・若者をめぐる問題は、複合的で多様な状況となっています。

子どもや若者が、健やかに成長し、社会との関わりを自覚しつつ、自立した個人として次代の社会を担うことができるよう、地域社会全体で子ども・若者を見守り、育てていく必要があります。

4 経済・人材などのグローバル化

国や地域を越え、人、物、資金や情報の移動が世界的に拡大している中、我が国においても、外国人観光客の増加や企業の海外進出など、グローバル化が進んでいます。こうした状況の中、多様な言語・文化・価値観などを理解し、広い視野を持った人材の育成や、外国人観光客の対応、企業の成長を更に加速させるための海外展開などが求められています。また、TPP協定*1が大筋合意に至り、国内の産業をはじめ社会全体へ様々な影響が出てくることが予想されており、今後の推移を踏まえた適切な対応が求められています。



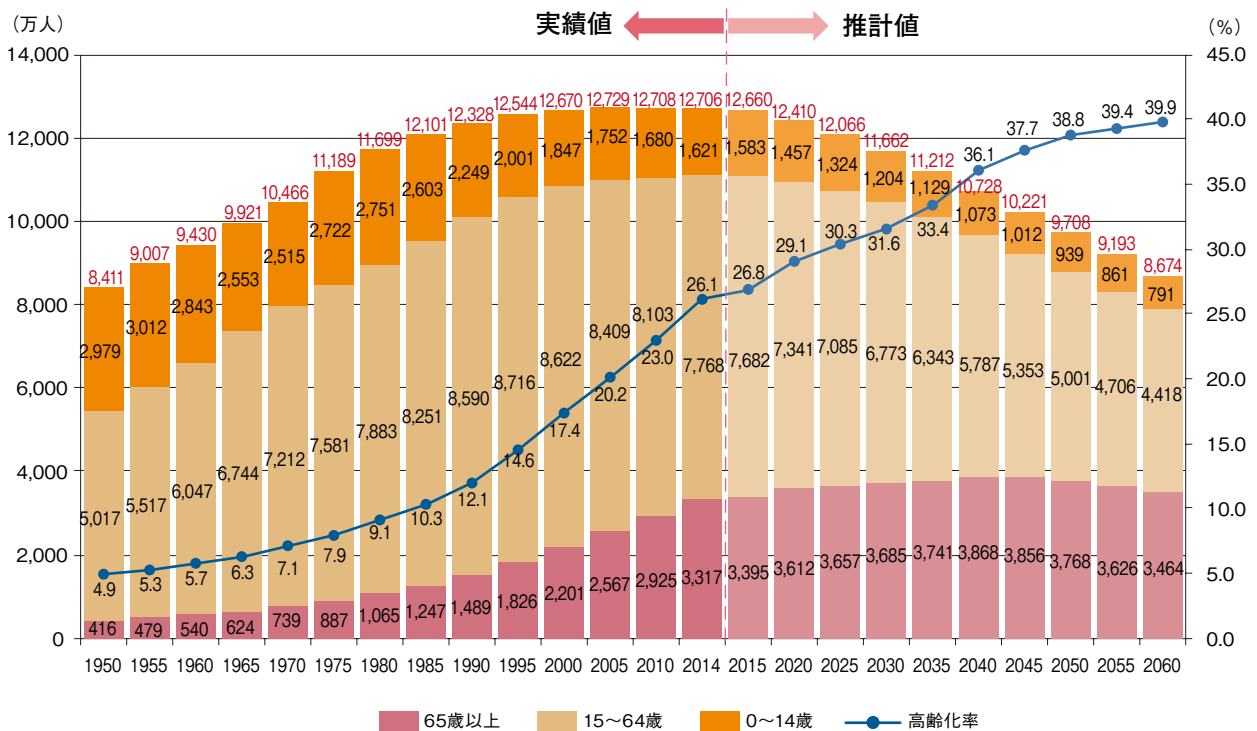
5 防災意識の高まり

東日本大震災や熊本地震等は、想定を超える甚大な被害をもたらし、日本中に大きな衝撃を与えました。これらを契機として、人々の防災意識は急速に高まっており、災害の教訓を踏まえた総合的な防災対策などが求められています。

6 環境・エネルギー問題への対応

地球温暖化など地球規模での環境問題が深刻化する中、環境に対する関心は、ますます高まっています。2015年末にはCOP21*2において、今後の地球温暖化対策の法的枠組みをまとめた「パリ協定」が採択されました。また、東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故を受け、今後のエネルギー政策のあり方について様々な議論が行われており、再生可能エネルギーの更なる利活用等が求められています。

[少子高齢化の推移と将来推計]



資料) 2010年までは「国勢調査」(年齢不詳人口を除く)、2014年は総務省「人口推計」(12月1日確定値)、2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」

※1 TPP協定: 環太平洋パートナーシップ協定。アメリカやカナダを含めた12か国で進めている包括的な経済連携協定。
 ※2 COP21: フランスで開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議。

(2) 大村市の現状

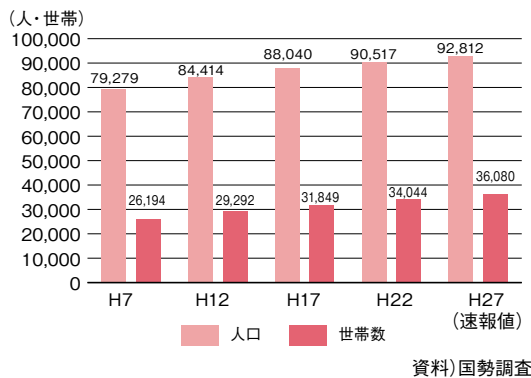
1 暮らし

ア) 人口

人口・世帯数ともに増加

平成27年10月現在の本市の人口は92,812人で、5年前に比べ2,295人(2.5%)増加しています。また世帯数は36,080世帯で、5年前に比べ2,036世帯(6.0%)増加しています。

[人口・世帯数推移]

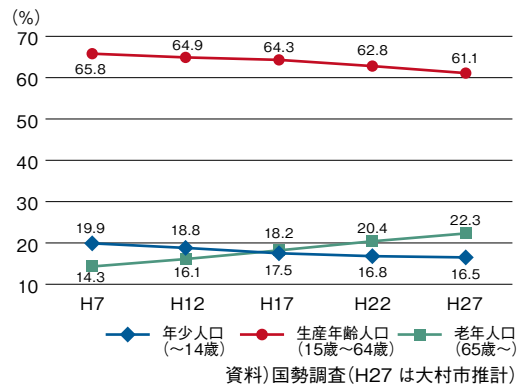


イ) 年齢別人口

少子高齢化の進行

65歳以上の割合は、平成27年で22.3%と平成22年に比べ1.9ポイント増加する一方、14歳以下の割合は、0.3ポイント減少するなど、少子高齢化が進行しています。

[年齢別構成比推移]



2 経済

ア) 総生産

リーマンショック以前の水準まで回復

総生産は、平成20年のリーマンショックを受け、一時的に減少しましたが、その後順調に回復しています。第3次産業の割合は、県平均より高くなっています(平成25年)。

[総生産]

	第1次産業		第2次産業		第3次産業		合計
	総生産	割合	総生産	割合	総生産	割合	
H20	3,130	1.1%	55,206	19.5%	224,501	79.4%	282,837
H21	3,109	1.2%	38,169	14.4%	224,310	84.5%	265,588
H22	3,288	1.2%	48,831	17.5%	226,409	81.3%	278,529
H23	3,171	1.1%	54,217	18.8%	231,447	80.1%	288,834
H24	3,359	1.2%	51,832	18.1%	230,974	80.7%	286,167
H25	3,138	1.1%	51,973	18.0%	232,855	80.9%	287,967
県平均 (H25)	5,446	2.6%	38,399	18.4%	165,346	79.0%	209,191

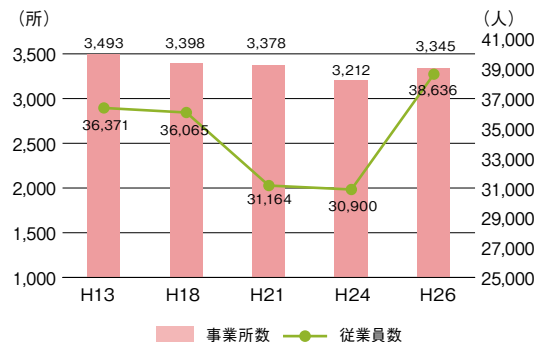
資料) 長崎県の市町民経済計算

イ) 事業所数・従業員数

平成24年を下限に 事業所数・従業員数ともに回復

平成26年は、事業所数3,345か所、従業員数38,636人で、平成24年と比較すると事業所数は約4%、従業員数は約25%増加しています。

[事業所数・従業員数]





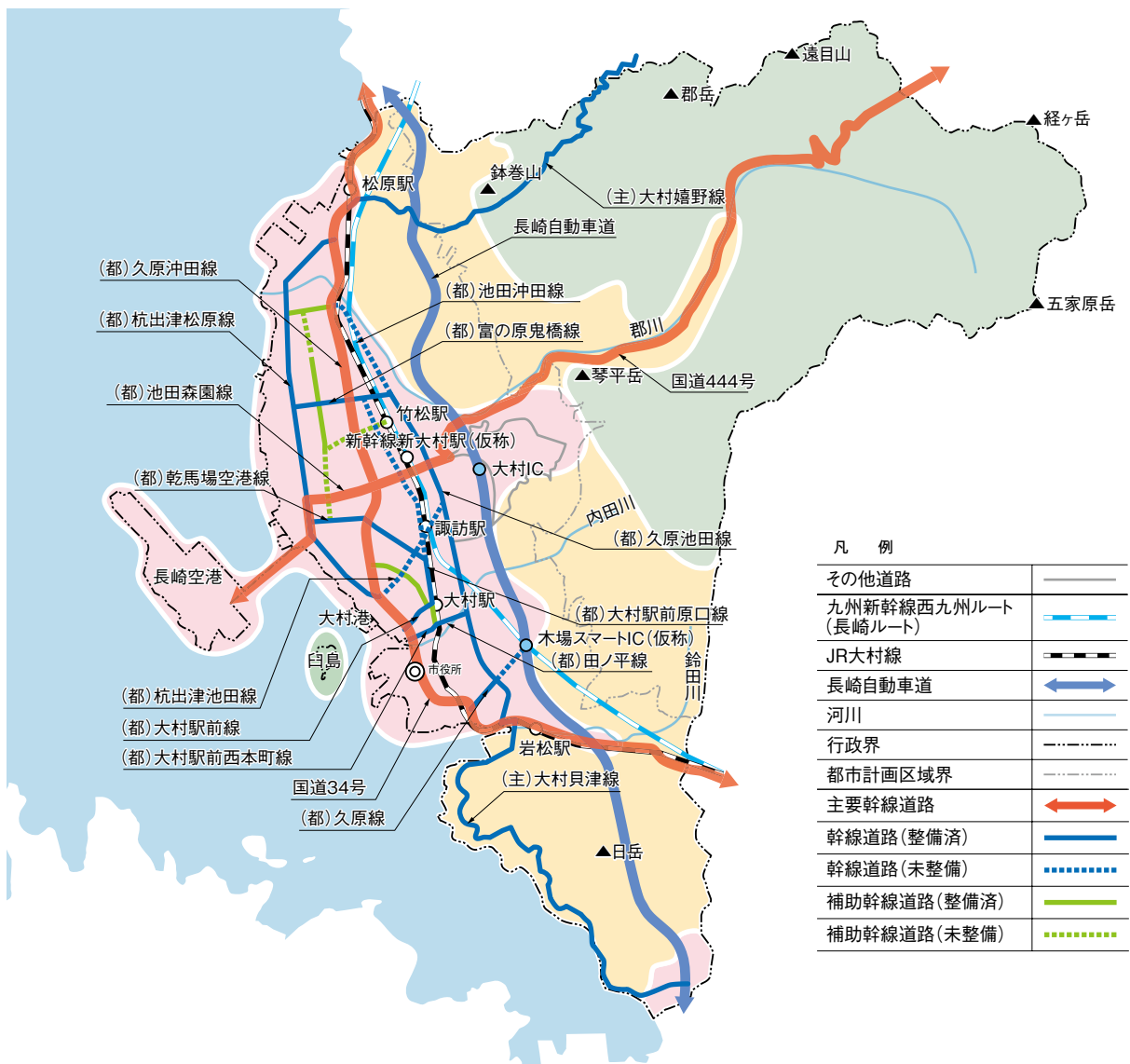
3 都市機能

高速・広域交通の要衝

本市の地形は、西は大村湾、東は多良山系に接し、扇状地と平野部からなる平坦な地形が形成されており、平野部を中心に市街地が広がっています。

高速・広域交通については、長崎空港や長崎自動車道大村インターチェンジに加え、九州新幹線西九州ルートの開業も控えており、高速・広域交通の要衝としてのまちづくりを進めています。

道路は、国道34号を中心に、幹線道路や生活道路などで形成されており、公共交通は、路線バスとJR大村線が中心となっています。



(3) まちづくりに対する市民のニーズ

① 市民アンケート調査結果

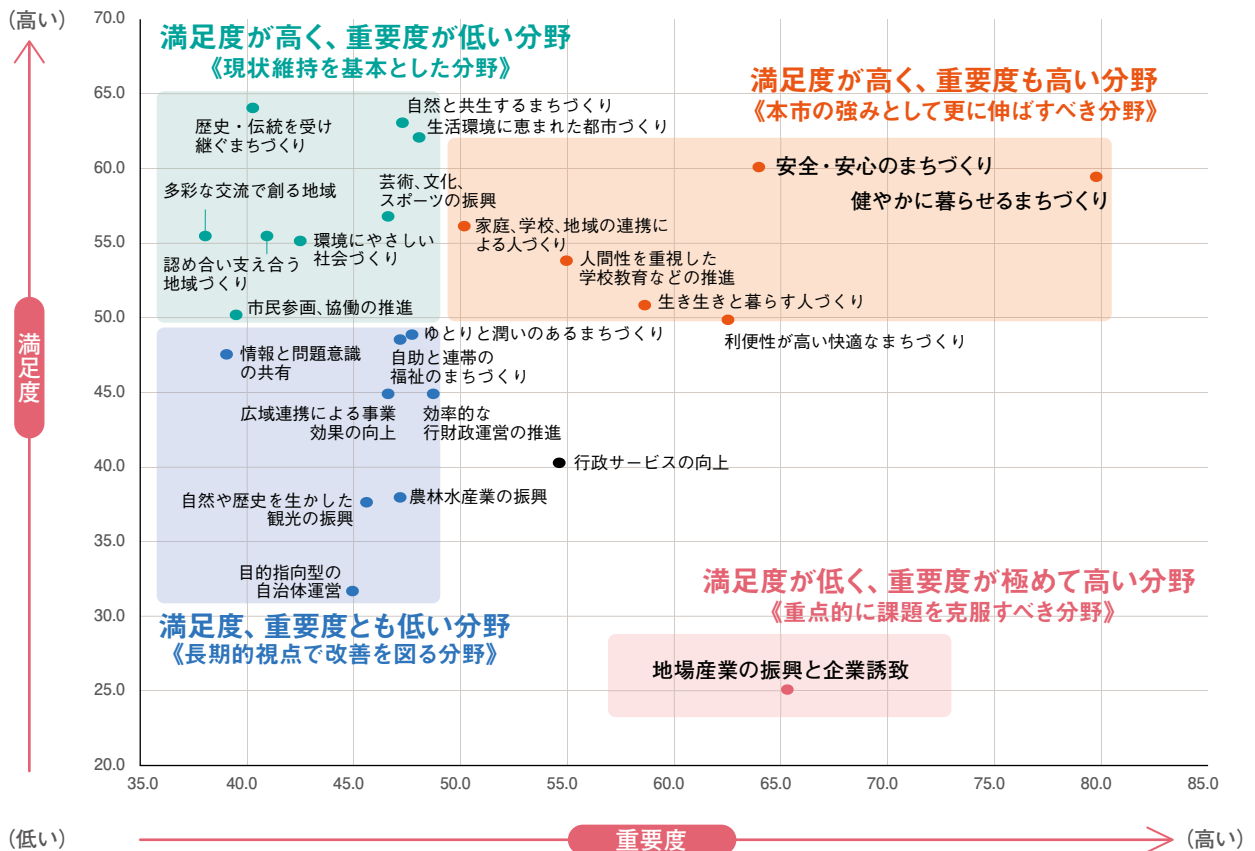
まちづくりに対する市民のニーズを把握するため、アンケートを実施しました。その結果の概要は、以下のとおりです。

実施期間	実施方法	配布数	回収数	回収率
平成26年6~7月	郵送	3,000	964	32.1%

【大村市のまちづくりに対する重要度・満足度】

第4次大村市総合計画の政策別に重要度と満足度を尋ねた結果、「地場産業の振興と企業誘致」が最重点課題として浮かび上がります。また、「健やかに暮らせるまちづくり」や「安全・安心のまちづくり」は本市の強みとして、更に伸ばしていく必要があると分析されます。

[まちづくりの重要度×満足度]



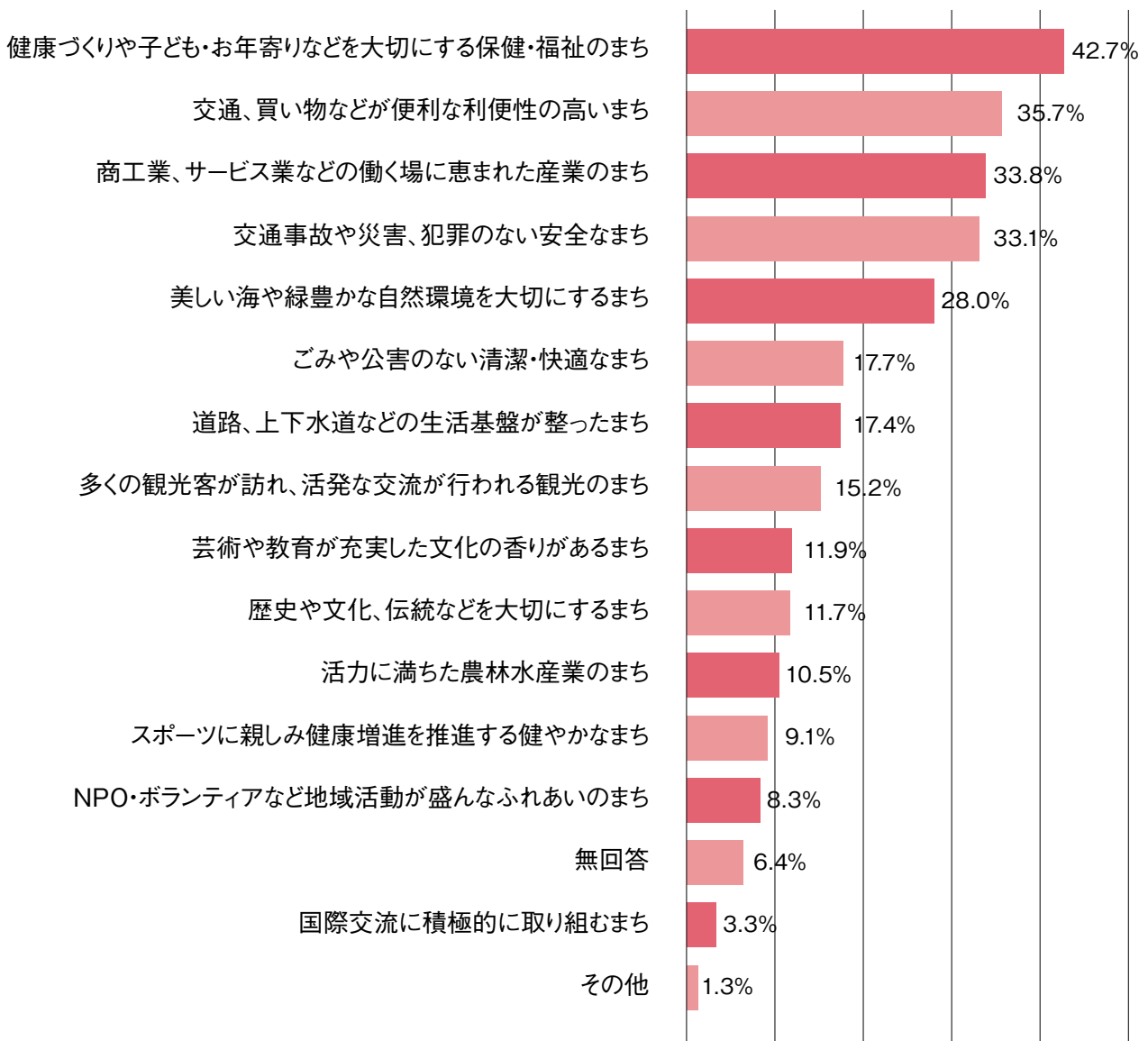
※上図は横軸に重要度を、縦軸に満足度をとり、評価項目を座標軸の中に分布させたものです。平成26年度実施の市民満足度調査における各政策に対する満足度・重要度の設問について、「満足」:2点、「やや満足」:1点、「どちらとも言えない」:0点、「やや不満」:-1点、「不満」:-2点、「不明」:除外とし、平均値を算出し、その数値を偏差値化しています。



【大村市の将来像】

大村市の将来像を尋ねた結果、「健康づくりや子ども・お年寄りなどを大切にする保健・福祉のまち」、「交通、買い物などが便利な利便性の高いまち」、「商工業、サービス業などの働く場に恵まれた産業のまち」が上位を占めています。

[大村市の将来像]



(複数回答)

2 市民会議による提案

本計画策定に当たり、今後のまちづくりについて具体的な提案をいただくために、「市民会議」を設置しました。

「市民会議」は、市内に在住、在勤又は在学の19名で構成し、平成26年11月から平成27年2月までに計6回の会議を開催しました。

会議において、「安心の暮らしと人づくり」、「まちの魅力づくり」、「安全快適なまちづくり」の3つのテーマからなる提案がなされました。

市民会議からの提案骨子

安心の暮らしと人づくり

- みんなが仲良く
助け合えるまちづくり
- 高齢者・障がい者が
暮らしやすいまちづくり
- 安心して育児ができるまちづくり
- たくさんの方が集まるまちづくり
- 安心して健康に暮らせる
まちづくり

まちの魅力づくり

- “大村らしさ”を活かしたまちづくり
- 市民がつくる観光のまちづくり
- 多様な世代の集う
商店街があるまちづくり
- 若者が仕事にやりがいを感じる
まちづくり
- 景観を活かしたまちづくり

安全快適なまちづくり

- 災害に強く犯罪の少ない
まちづくり
- 景観と安全が調和した
まちづくり
- 交通の利便性が向上した
まちづくり





3 各種団体へのヒアリング結果

市内の各種団体に対し、本市のまちづくりの課題や今後の取組の方向性などについてヒアリングを行い、「子育て支援」や「産業振興」、「地域コミュニティの活性化」など様々な意見をいただきました。

各種団体からの主なご意見

- 地域全体での子育て支援体制の強化
- 福祉関係の人材確保と障がい者の支援体制づくり
- 農業後継者の育成、農地の整備・集約化等に向けた農業振興策
- 中小企業や商店街への支援や立地の適正化
- 多様な社会活動に参加している各種団体への支援
- 地域コミュニティの維持や活性化のための支援
- 定住化促進のための雇用、住居、結婚等への支援

(4) まちづくりのための主な課題

社会の動向や大村市の現状、さらには、まちづくりに対する市民のニーズなどを集約し、子育てや教育などの「人」、健康や福祉などの「暮らし」、防災や防犯などの「安全・安心」、経済や雇用などの「産業」、道路、交通、住環境などの「都市」、まちづくりの実現を担う「行財政・市民協働」という6つの分野で課題を整理しました。

[まちづくりの主な課題]



